様式第 22 (第73条 関係) (平12通産令11・平12通産令354・平13経産令30・平27経産令34・令元 経産令17・一部改正)

		不	合	格	票		
特							
定							
計							
量							
器							
名							
不							
合							
格							
理							
曲							
				年	月	日	
都道府県知事 (国立研究開発法人産業技術総合研究所) (日本電気計器検定所) 即 (指定検定機関)							

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A5とする。